

第3回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 平成31年2月18日(月) 午前11時10分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 高 田 保 則 | 委 員 | 宮 澤 一 照 |
| 副 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 委 員 | 渡 辺 幹 衛 | 〃 | 小 嶋 正 彰 |
| 〃 | 岩 崎 芳 昭 | 〃 | 堀 川 義 徳 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|-------|-------|---------|
| 議 長 | 植 木 茂 | 副 議 長 | 横 尾 祐 子 |
|-----|-------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 澤 正 明 | 主 査 | 道 下 啓 子 |
| 庶 務 係 長 | 堀 川 誠 | | |
- 9 件 名
- 1) 平成31年第2回妙高市議会定例会の運営について
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) 議会改革について
 - 4) その他

○委員長（高田保則） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

議長。

○議長（植木 茂） 今ほどは、皆様方から27日から始まります3月定例会の予算内示が行われました。3月定例会がですね、スムーズにいきますよう、きょうの議運で御審議いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

1) 平成31年第2回妙高市議会定例会の運営について

○委員長（高田保則） 1) 平成31年第2回妙高市議会定例会の運営についてを議題とします。①会期について、②会期日割りについて一括説明願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） お手元の資料に基づいて、①会期について及び②会期日割りについて説明いたします。最初に5ページから8ページの付議予定案件をごらんください。これが、今定例会に上程される案件となります。議案第2号から第11号までは新年度31年度各会計予算10件であります。農業集落排水事業会計については、公共下水道事業会計に今回から統合されます。また、もう一点、簡易水道事業特別会計は公営企業会計へ移行します。今の

2点のほうをお願いしたいと思います。次に12号から15号までは、30年度補正予算4件となります。議案第12号30年度一般会計補正予算（第9号）です。総額は増減合わせて、ここには記載ないんですけども、1億497万円程度の増額となります。主な内容ですが、県議会議員選挙期日の確定に伴う執行準備経費や期日前投票に係る経費の増額。介護サービス給付費の増加に伴う介護保険特別会計へ繰出すもの。社会福祉に対する指定寄附金の受領に伴う積立金。施設入所者の増加に伴う障がい者施設介護給付費の増額。人工透析等更正医療費の増加に伴う医療費扶助の増額。県営農業農村整備事業の当初配分事業費の調整と国の補正予算による事業費増額に伴う市負担金の増額。今ほど説明のありました、損害賠償金の関係。また、ちょっと飛びますけども、年度内に完了が見込めません県営農業農村整備事業ほか4事業について、繰越明許費の設定を行うものとなります。これは、3委員会に関係しております。次に議案第13号です。これは同じ一般会計補正予算なんですが、こちらのほうは第10号となっております。保育園・認定こども園、小・中学校と放課後児童クラブにおける児童生徒等の熱中症対策、学習環境の改善を図るための冷房設備の整備に係る工事請負費を補正するものであります。補正予算については、この事業について、年度内に完了が見込めないことから、繰越明許費の設定を行うということとなっております。次、議案第14号です。30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）になります。これも、年度内に完了が見込めない簡易水道費について、繰越明許費の設定を行うものです。次、議案第15号30年度介護保険特別会計補正予算（第3号）。介護サービス給付費の増加に伴い、各サービス給付費及びそれに伴う歳入を補正するものとなります。以上が今年度の補正予算になります。次のページをごらんください。事件議決は1件です。議案第16号になります。先ほどの全員協議会にもありましたが、この事件について損害賠償の額を定めることについて議会の議決を求めるものであります。次に、組合関係が1件ということで、議案第17号新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてです。構成団体に一団体が加わるための規約変更であります。今回も慣例により即決のほうをお願いしたいと思っております。後で説明いたします。次に条例関係19件になります。なお、現年度施行分については、今回はありません。全て新年度施行分の19件となっております。議案第18号です。その前にこの条例関係について簡単に説明しますが、大きく言いますと、ポイントとしては公の施設の使用料の改定、手数料の改定があります。それとガス上下水道局の関係で料金の改定。それと特別会計の移行など会計の変更の条例があります。大きなポイントとしてはそのようなものがあります。それでは細かく説明していきたいと思っております。

まず最初議案第18号ですが、妙高市妙高高原メッセ条例等の一部を改正する条例です。これは総務課、生涯学習課、妙高高原支所になりますが、総務文教委員会が所管する施設使用料等の使用料金の改定をするものです。関係する条例は7本となっております。次、議案第19号です。働き改革の一環として、国家公務員において超過勤務命令を行うことができる条件等を規則で定めることとなることから、当市においても同様に規則で時間外勤務を命ずることができる時間の上限等の規定を規則で定めるということを条例に定めたいと、規則に委任するということを条例で定めたいというような条例であります。次、議案第20号です。災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、被災者ニーズに応じた貸付けが実施できるよう災害援護資金の貸付利率や保証人などの規定を改めるものです。次、議案第21号です。新井北小学校区放課後児童クラブ及び妙高小学校区放課後児童クラブの移転に伴い、所在地を変更する条例です。次、議案第22号と23号関係するものであります。若者の定住促進、地域社会を担う人材の確保を図ることを目的に、市内に住所を有し上越地域外の大学等に通う学生の通学費用を支援するものでありまして、22号につきましてはその基金を設置するためのものでありますし、23号については通学費用を貸与する内容の条例であります。次、議案第24号です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の改正に伴いまして、同規則で定める基準を参酌している技術管理士の資格要件を追加するほか、し尿処理手数料について、地域ごとに設定した手数料を市内統一の料金とするものであります。次、議案第25号になります。これは建設厚生委員会に関

係します公の施設の使用料の改定になります。福祉介護課、健康保険課の施設になります。関係する条例は4本でありあります。次、議案第26号です。消費税率の引き上げに伴い、国が消費税増税分の公費を所得の少ない高齢者の介護保険料の軽減に充てることとしたことから、所得段階別介護保険料の第1段階から第3段階までの基準額に対する負担割合をそれぞれ軽減し、それぞれ年額を引き下げるものであります。次、議案第27号です。敬老祝品の支給の関係ですが、制度創設時の状況と比べ平均寿命も伸びており、健康寿命の延伸を目指した元気100歳運動に取り組んでいることなどを踏まえ、88歳の方への敬老祝品を廃止し、100歳の方のみとするものであります。次、議案第28号です。子どもが医療機関等を受診した際、保護者が窓口で支払っている一部負担金を、出生から中学校卒業までの子どもについては、本年10月から無償とする改正であります。次、議案第29号であります。これは産業経済委員会の公の施設の使用料、利用料金の改定になります。関係する施設は農林課、観光商工課になりまして、関係条例は4本となります。次、議案第30号です。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に改正されたことから、これに基づく固定資産税の免除規定を改める必要があるため改正するものであります。次、議案第31号です。簡易水道事業に地方公営企業法を適用し、簡易水道事業を公営企業会計へ移行するため、経営の基本規定を追加するほか、農業集落排水事業を公共下水道事業に編入するとともに、公共下水道事業会計に農業集落排水事業会計を統合するものです。次、議案第32号です。妙高高原給水区域の水道料金を新井給水区域に統一するほか、水道法及び施行規則の改正に伴う条文の整理を行うものです。次、議案第33号です。簡易水道事業に地方公営企業法を適用することから、それに伴う条文の整理を行うものです。次、議案第34号。これまでの計画的な使用料改定等により、現在各処理区域の使用料の差が少ないことなどを考慮して、赤倉、池の平処理区域及び関山、斑尾処理区域の下水道使用料を新井処理区域に統一するものであります。次、議案第35号。公共下水道事業に編入する斐太地区、矢代西部地区を条例から削除すること。それと、妙高処理区域の使用料を公共下水道新井処理区域に統一するものです。次、議案第36号です。斐太地区、矢代西部地区の分担金を農業集落排水事業から特定環境保全公共下水道事業に変更するものです。以上が条例関係になります。次、人事案件になります。追加提案を含めて3件になります。議案第37号は、公平委員会委員の選任同意についてであります。吉越明さんが3月31日に任期満了になることに伴うものです。次、諮問第1号についてです。人権擁護委員候補者推薦に対する意見について、山崎英雄さんが6月30日に任期満了となるために後任委員について、議会の意見を得るものということであります。なお、追加議案として議案第38号妙高市副市長の選任同意についてということで、市川達孝さんが3月31日に任期満了になることに伴うものです。この人事案件3件が予定されております。

すみませんが、レジメ1ページに戻っていただきたいと思います。以上のように合計37件、追加議案を含めると38件案件があります。会期としましては、本会議7日、委員会3日、休会日12日を含む22日が必要で2月27日から3月20日までと考えております。次にこの会期22日間を前提とした会期の日割りについてですが、9ページ日割り素案をごらんください。

2月27日は10時開会。先に全員協議会を開催いたします。予定配付の時は全協9時半となっておりますけれども、後で報告いたしますが全協の案件が多いことから、9時20分からと変更したいと思っております。その日の本会議につきましては、新年度関係以外の30年度補正予算の提案があります。基本的には、それに対する総括質疑、委員会付託となります。質疑回数は3回、所管委員会の制限があります。ただしですね、一般会計の補正予算は2本あります。先ほども説明しましたが、番号の遅いほう、学校へのエアコンの設置工事の補正予算につきましては早期の入札のため、早期の議決を求められておまして、議決の手続きについては、後で協議をお願いしたいと思っております。次、3月1日、5日、6日は一般質問となります。5日は、妙高中学校の卒業式が9時半から11

時まで開催されることから、午後1時からの開催となっております。なお、通告人数により、6日は休会となる場合があります。次、3月7日、8日は時間を早めて9時半から新年度予算議案の提案があり、それに対する通告による総括質疑があります。質疑が終わった後、委員会に付託されます。12日、13日、15日は10時より委員会となっております。各委員会順は内定しており、既に全協でも報告済みであります。20日です。午後1時から本会議です。各委員長報告、質疑の後、討論、採決となります。人事案件については上程され、提案説明、質疑、採決となります。公平委員と人権擁護委員の人事案件については、議会運営マニュアルで委員会付託は省略し簡易表決と決められております。追加提案が予定されております副市長の選任同意につきましては、議会運営マニュアルで、提案説明、質疑、委員会付託は省略し、表決は無記名投票と決められております。

最後ですね、欄外に記載のとおり一般質問締め切りは、初日3日前、2月22日正午、総括質疑締め切りは一般質問前日の2月28日午後3時であります。説明は以上になります。

○委員長（高田保則） ただいま①会期について説明がありました。2月19日告示、2月27日招集。付議予定案件は38件となります。この審議のため、合計22日間を要するというので会期は2月27日から3月20日までとしたものであります。この会期を前提とした日割りについては、別紙のとおり説明がありました。①会期と②会期日割りについて何か御意見ございますでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 日割りなんですけどね、一般質問が丸々使ったの話ですけど2日半取ってるんですよ。そして、予算の総括質疑が2日取ってあるんですけど、実質的には提案説明等もあるから、11時ころからだから1日とちょっとしかない。そして、今までは要望もあって一般質問と総括質疑の間、1日空けてたと思うんですけど、そういう点は含めてこの日割りを組むとき、どのように検討されたか、その理由をお尋ねします。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 本来であれば、やはり一般質問と予算総括、1日空けたいところで何らかの時間ですね、空けたいところでありました。ただですね、日割り表の4日を見ていただきますと、これが中学校の卒業式が入っておる関係と市長の公務が午後から入ってる関係で取れなかったということ、それと5日についても妙高中学校の卒業式が入っているということで午前中取れなかったということです。ただ、通常であれば、昨年は一般質問1日半、二日目は午後からやって、押し込んで前回はやったわけなんですけども、今回は6日午前中には最低でも終わるのではないかとこのところ半日程度の間は取れるというところを判断しまして、ちょっと切ない日程ではあったんですけども、そのように判断したというのが経過であります。

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。

〔「よろしくねえけどいいですわ。切ない日程だと言われればしゃあねえわ。」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） お諮りします。①会期、②日割りについて、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 異議なしと認めます。会期と日割りについてはこのように決定します。

次に日割りのうち委員会審査の順番については、12日建設厚生委員会、13日は産業経済委員会、15日は総務文教委員会ということで御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 異議なしと認め、委員会日程はこのように決定されました。

次に一般質問の通告締め切りが2月22日正午、予算総括質疑の通告締め切りが2月28日午後3時でございます

が、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、通告締め切りについてはこのように決定します。

お諮りします。一般質問と予算総括質疑の割り振りについては通告順となりますし、必要日数は過去の例を見ながら決めることとしますので、順番・日割りは、議会運営委員会は開催せず委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認め、一般質問、予算総括質疑の割り振りについてはこのように取り扱いたします。次に③議事日程について事務局の説明をお願いします。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） レジメ1ページ下のほうになります。③の議事日程について説明いたします。すみませんが別紙10、11ページ議事日程第1号、2月27日分のほうをごらんいただきたいと思います。

議事日程の第1から第3につきましては記載のとおりであります。第4につきましてはですが、議案第16号損害賠償の額を定めることについて、これはレジメ1ページにも記載のとおり建設厚生委員会へ付託となります。次、第5は新潟県市町村総合事務組合の規約の変更についてであります。レジメの1ページにも記載のとおり、慣例により委員会付託せず即決となります。次、第6、議案第12号、14号、15号、13号はちょっと飛ぶんですけども、30年度会計補正予算になります。12号は分割して所管の3委員会に付託になります。14号につきましては、産業経済委員会へ、15号につきましては建設厚生委員会へ付託されます。日程第7は、後ほど審議方法を協議していただきたいと思います。第8は、施政方針演説です。初日はこれで終了となります。次、11ページになります。3月1日日程第2号、5日、第3号は一般質問になります。次、3月7日、日程第5号本会議新年度関係議案予算審議になります。別紙案のとおりとなっておりますが、すみませんが12、13ページが議事日程第5号の案となっております。新年度関係の議案ということで、第2、第3、第4については各常任委員会に割り振られます条例となります。それと、第5につきましては31年度各会計予算となっております。すみませんが11ページにお戻りください。

3月8日、日程第6ということで通告人数により休会となることもあるということで御承知おきください。3月20日、日程第7号につきましては、本会議最終日ということで付託の採決、人事案件、即決、最後には閉会中の所管事務調査、管内調査を含む議決をしていただきたいと思っております。その後、退職課長のあいさつの時間をいただく予定ともなっております。議事日程のほうは以上なんですが、レジメの2ページにお戻りください。

レジメ2ページの一番上です日程第7。初日の日程第7、議案第13号の審議について説明いたしたいと思っております。先ほどから後で協議して下さいと言っていた内容になります。一般会計補正予算第10号ですが、これは学校のエアコン工事にかかる増額の補正予算についてです。なお議案の配付についてなんですが、告示日の皆さんへ議案を配付する時にはまだ間に合っていないものであります。設計委託をしていますとその精査等を今行っておりまして、告示日の当日の議案配付には間に合わない予定です。遅くとも2月22日の金曜日の配付を予定しております。なお、執行部ではですね、初日即決の希望をしております。予算議決後、速やかに入札して、契約したいという意向であります。エアコンの確保、機器の確保そのようなものがあるということでもありますし、速やかな契約を望んでいるということでありまして、初日即決を希望しております。ということで、議案の審議方法につきまして2案考えております。四角で囲みのある議会運営マニュアルが基本ですが、「定例会中における提出議案の議案審議は、原則として所管委員会に關係議案を審査委託するのが例である」というふうなことであります。

審議方法案1としましては、所管委員会へ付託する方法です。今回は補正予算の内容から、総務文教委員会へ付

託となろうかと思っております。市長提案の後、総括質疑があり委員会付託となります。委員会審査後、委員長報告を作成していただき、本会議を再開し委員長報告、質疑、討論、採決となります。日程については追加日程をして、付託案件の採決となります。その後、施政方針演説というような流れとなります。

続きまして、審議方法案2としましては、本会議での委員会付託しない即決の方法であります。会議規則に基づく質疑回数3回は適用除外でありますし、所管制限はもちろんありません。そのようなことで審議していただき、質疑、討論、起立採決となります。後ほど、この審議方法について協議願いたいと思います。

いずれにしましても最後、日程第8において、市長の施政方針演説が最後となります。以上③議事日程について説明しました。お願いいたします。

○委員長（高田保則） ただいま議事日程について説明がありましたが、まず、日程第7議案第13号の議案審議方法について協議をしていただきたいと思います。何か御意見ございますでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この配られた日程、日割り表、実は1月21日にもう決まってるわけですよ、なから。同じものが出てきてんだから、それでこの議案の配付なんですけど、あしたのきょうになってから間に合わないって話もおかしな話であって、間に合わせるのが最低限必要だと。私は即決にするかどうかはいろんな問題もあるし、今全国的にエアコンが注文殺到してると思うから値段が上がったり、納期が間に合わなかったりするから即決でもいいと思うんですよ。だけど、そんなら余計ちゃんと明日一緒に告示されなければ、筋が通らない。議会は非常に軽視されてるんじゃないか。1月21日にこうやってもう出してるのにそういう点ではどうなんだろう。その点きっちり申し入れをするなりしておかないと、今後即決のように急ぐものほど、審議期間とか目を通す時間が短くなって出してくる。そんな恣意的なもの、ないと思うんだけど可能性としては出て来る。そういう点では議長や委員長いかがですかね。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 議案の議会への提出が遅くなる理由についてなんですけれども、工事の設計の委託について必要な工事の内訳、必要な工事費の内訳書、関係図面などの提出日が2月15日ということで金曜日になっていて、それ以降関係課で設計書の内容とか精査したりするというようなことで、結果的に議会告示日の提出に間に合わなくなってしまうということでもあります。そんな説明を受けているところであります。

渡辺委員への説明にはなっていないと思うんですが、内容について詳細確認するというようなことであります。それをもって、本来であれば告示日に間に合わせれば良かったのかもしれないんですけども、なるべく早く最終日を迎えたいとかそのような関係もあつての日程の日割りであるということでもあります。ちょっと説明にはなってますが、状況としてはこのようなことになっております。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 局長の気持ちもわかるし、状況わかるんですよ。わかるんだけど、一月もあつたのに立った三日間の調整ができないなんていうのは、私は当局、じゃあ15日納品あつたと、それ自身も早まらなかったかどうかという言い方失礼だけど、怠慢だと思うんですよ。そういう点は、それだから日程詰まってるんだからしゃあないんじゃないかと、議長なりからはきっちり申し入れしていただきたい。これ、きょう初めて日程審議して決まるんならいいですよ。だけど、1月21日に素案が出ていて、そういう日程でやるのわかってるんだからね、そう思うんですが、議長どう思いますか。

○委員長（高田保則） 議長。

○議長（植木 茂） 今ほど渡辺委員さんから言われましたように、当局のほうに再度申し入れをしたいと思っております。

ます。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これね、局長、我々のところでね、委員会で審議するというんでしょ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○宮澤委員（宮澤一照） これについてね、だけれども即決は私はいと思いますよ。どっちだって。私はそれでもいいと思いますよ。だけれども、今渡辺委員が言ったようにね、資料も整ってない、こんなんでぎりぎりになって、さあ即決してください。またそこで審議やってください。そんつらできるわけないでしょ、そんなのね。少なくともやっぱり、こういうふうな形で補正も整ってきてるんだったらすぐにやる。そういう方向性を取るべきだと思いますよ。それにそこで審議しろってことになるから曖昧な審議になっちゃうんだ。我々もやっぱり簡単な審議になっちゃうんだ。しっかりとした審議が出来ないんですよ。議会軽視そのものと同時に、我々も今度は予算に対しての簡単な審議になってしまうということは、全て後手後手になる可能性ありますよ。こんなんだったらやらないほうがいいんだよ。補正で急いでるって言うんだったら、急いで出すのが私は大事なことだと思いますよ。私はこれ白紙にすべきだと思う。極端は話。そうでしょ。だって予算が出てさ、当日になって揉んでくれるのは、おかしな話じゃない、こんなの。明日でも明日だったらすぐに出すって言うふうを持っていくことが私大事だと思いますよ。議長どう思いますか。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 宮澤さんの気持ちもわかって、申し訳ないんだけど、今のやり方をやっていると、議長は申し入れすると言ってたけど、今のやり方だと事務的に間に合わないとは議会で詰めてるだけなんだよ。議会のほうへしわ寄せ来てるだけ。慎重審議だとか、なんか情報公開してますとか色々なことは言い訳はするけど、結局は、しわ寄せを受けてるのは議会の審議なんだよ。そういう点はやっぱり、これでよしと、私は出し直せ、白紙に白とは言わん。けどこういうやり方がまかり通るようなやり方はまずいじゃないか、そう思ってます。以上です。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） あのね、この件だけじゃないよね。あらゆることで結構あったと思うよ。今までだって。何回もこういうことって。わかってないと思うんですよ。事務方の大変さもわかりますよ。だけれどもこうやって重要でクーラーのことについてはさ、前々からわかっている話だからね、その辺の資料というのはきちっと出すべきだとは、私は思います。だからこそやっぱりそういうことは、言わなきゃだめだと思うんだよね。毎回毎回こういうことになって、毎回この事案じゃないことについても、議会軽視だ議会軽視だって俺らなんかも言ってる形だわな。その辺含めたって、その辺の緊張感持ってやらなきゃいけない部分だと思うんですよ、委員長。これぜひ、よろしくお願いします。言っといてください。

○委員長（高田保則） ただいま色々御意見いただきました。議案の提出方法でございますけども、これは重要な案件でしかも早く出さなくちゃいけないという案件なのに、こういうような状況でございます。今後このようなことのないように、委員会としても議長からの申し入れをさせていただきたいというふうに思います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 確認なんですけど、今回の補正予算というのは、小・中学校のエアコン付けるということで11月か何かの補正予算では設計業務の補正予算かけたわけですよ。今回の補正予算というのは、工事に対しての補正予算なんですかね。それで、確か6月までに普通学級のエアコンを付けるということだったと思うんですけど、そもそも論この補正予算で年度内に見込めないということ、じゃあ3月中に付ける予定だったのかどうか。それちょっとわかんないんですけど、どうなんですか。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 予算的には国の補助もあるんで今年度予算で契約までして、全て繰り越して。最初から執行は6月までというような予定でありました。なんで、早く契約したいというようなことです。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 当然ね、さっき今度の30年度の補正予算で給食室のエアコンを付ける予算を9月くらいまでになんて書いてあったんで、9月なんて付けたんだったら一番暑い時終わっちゃうなと思ってたんで、それとはまた別なんですけど、やっぱり我々が今回間に合わないから早く即決でやってくれっていうんだったら、6月には結局我々が即決したけど、6月に台数なかったり、工事間に合わなくて、それこそ9月や10月になってやっと完了しましたなんてことないように、これはここで話す場所じゃないと思うんですけど、やっぱりそれなりに早くするんであれば、6月まででというようなことをしっかり確約じゃないですけど、しておきたいと思うんですけど、即決は即決でいいと思うんですけど。そういうのは、またここじゃなくて実際の補正予算の時に言わなきゃいけないとおもうんですけど。そういうことなんですわね。わかりました。

○委員長（高田保則） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それとね、私ね、自分の委員会でもあるんだけど、これ委員会付託じゃなくてね、私即決でいいと思うですよ。即決でしっかり話して、それでやるべきだと私は思うんですけどもね。皆さんどういうふうに思われるかわかりませんが、私はぜひですね、そういう形でやられたらどうかというふうに思います。私の意見です。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私もこれ即決でね、いいんじゃないかと思うんですけども、先ほどから宮澤委員、渡辺委員がおっしゃっておられます議会軽視という部分ですね、これ今回のことを例にさせていただければですね、設計にどのくらいかかって、いつそういう設計を発注して、なぜここで急にこういう形にやらざるを得なくなったのかという部分をですね、日程的に追ってですね、ちょっと資料を提出していただいて、それを検証しなきゃいけないと思うんですよ。軽視、軽視と言うだけじゃなくて、きちっとですね、ここに至った経緯を明らかにしてですね、今後そういうことがないように審議時間もきちっと取れるようにですね、資料も目を通してですね、責任ある議会対応ができるように、我々がですね、そういう資料も今回のやつを例として出させていただきたいというふうに思います。

○委員長（高田保則） 今、小嶋委員から、いわゆるここまでの経過等わかる資料を提出してもらいたいということでございますが。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 結果的に見るとね、結果論だからしゃあないんだけど、15日にできたのをチェックするために3日ばかり伸びてるわけですよ。工程管理ができてないんだよ。発注者の。だって15日に納品でなけりゃ、3日そっくりそのもので言えば、15日とか16日に納品することになってれば、契約関係だからさそうやってればさ、きちっと管理できるのに今までも、高谷池ヒュッテでも駅前案内所でもあったけど、工程管理がさ、できてない。私は所管する職員大変だとは思いますが、やっぱりきちっとした工程管理をしてないとさっきの一番最後にみんなまとめるような審議時間に影響するようなそういう内容になっちゃうんじゃないか。審議時間は即決なら、私は所管の委員じゃないから、即決で3回でも5回でも質疑できるのはいいと思いますよ。私個人的には。だけど、その議案をチェックする間が、3日間、4日間縮まってる事実をやっぱりきちっと見てかんきゃいけんと思います。以上です。私は即決に反対してるわけじゃないんだよ。

○委員長（高田保則） 暫時休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時55分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。

この議案第13号の審査方法でございますが、二通り考えられます。委員会付託なしでマニュアルにある制限を撤廃して、本会議場で即決するか。提案説明受けた後、質疑3回、所管制限をやって、委員会を開催し、委員会で審査した結果を本会議で採決するかという二つの方法があると思いますが、どのように…。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 委員会付託なしの即決でよろしいじゃないでしょうか。

○委員長（高田保則） ただいま堀川委員のほうから委員会付託なし、本会議で即決ということで提案がありましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） お諮りします。審議方法については、委員会付託なしということで初日に即決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 異議なしと認めます。そのほかの議事日程について、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ないようですので、議事日程についてはこのように決定されました。

次に④追加議案の有無について説明願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） これはですね、レジメ3ページの④になります。先ほどから話しております、妙高市副市長の選任同意1件。これ以外は今のところありません。

○委員長（高田保則） 追加議案として、副市長の選任同意があるということですが、議案の取り扱いは、他の人事案件と同様に最終日に上程し、提案説明、質疑、無記名投票による採決としたいと思います。

お諮りします。追加議案の取り扱いはただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 御異議なしと認めます。副市長の選任同意についてはこのように決定されました。

それでは次に、⑤請願、陳情及び、⑥要請の受付状況について一括説明願います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 本日現在の状況ですが、請願はありません。陳情については、この期間5件ありました。なお、最後の1件については、郵送による陳情でありまして、その写しを議員のレターケースに入れ情報提供いたしましたので参考に掲載しました。

最初の4件について説明いたします。「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書」の提出を要請する陳情書についてですが、これは、新潟県公務公共一般労働組合というところからありまして、総務文教委員会に付託となります。次、「長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情」、雇用共同アクション@新潟は、産業経済委員会に付託します。次、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、新潟県労働組合総連合になりますが、これは産業経済委員会に付託となります。次、「基礎年金額等の改善と年金の毎月支給を求める意見書採択陳情書」、全日本年金者組合上越支部

になりますが、これは建設厚生委員会への付託になります。

要請についてはありません。以上です。

- 委員長（高田保則） 請願、陳情、要請については説明のとおりです。なお本日以降、招集日3日前まで提出がある場合は、改めて議運は開催せずその取り扱いは議長に一任させていただきたいと思っております。

2) 全員協議会報告事項

- 委員長（高田保則） 次に2)全員協議会報告事項について一括説明願います。

事務局長。

- 事務局長（岩澤正明） レジメ4ページをごらんください。①議会側になります。2月27日水曜日の9時20分から、委員会室にて行います。きょうの議会運営委員会の3月定例会運営の結果報告について。次、一般質問の日程の割り振りについて。議会運営委員会における議会改革の検討状況についてということで、これは今後きょうですね、行うものです。次、議会報告会・意見交換会の開催について。これきょう広報広聴委員会で行うものです。次、常任委員会における予算審議の確認事項ということで、これも後で4)でも説明いたします。次、31年度予算議会費の概要について。次、妙高市議会議員倶楽部の平成30年度収支報告について。次、政務活動費の収支報告及び交付申請について予定しております

次、議会終了後の執行部側の全協になります。平成31年度税制改正に伴う国民健康保険税条例の改正概要と対応についてということで、健康保険課から説明があります。③、日を改めますが、最終日です。第三保育園、斐太南保育園、矢代保育園統合建設工事の設計競技審査の結果報告等についてということで、こども教育課から説明がある予定となっております。説明は以上です。

- 委員長（高田保則） 全員協議会について説明がありましたが何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

- 委員長（高田保則） ないようですので、12時半まで休憩したいと思います。12時半から広報広聴委員会を先に開催をしたいと思っております。その後、議会改革について審議していただきたいと思っております。そういうことでよろしく願いいたします。

休憩 午後12時 2分

再開 午後12時46分

- 委員長（高田保則） 休憩を解いて、議会運営委員会を続けます。

3) 議会改革について

- 委員長（高田保則） 3) 議会改革について、前回の会議に引き続き、検討を行いたいと思っております。前回は、点数の高いほうから、No.27とNo.18とNo.19の内容を確認いたしました。また、前回No.24を確認したときに、No.16とNo.24の1とNo.25の2は関連があるため、次回の議会運営委員会で検討するとなりました。

今回は、引き続き点数の高いほうから、内容を確認していきたいと思っております。本日は、内容を確認した後、現在の議運で任期終了までの間に検討する項目を決めていただきたいと思います。

No.3の1、No.3の3、No.6の1、これが34点ということで同点となっております。まず、No.3の1からということで審議したいと思いますがいかがでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

No.3の1は公明党さんの議会基本条例第21条の議会図書室の充実、有効活用の推進。市民、市職員、議員の資質向上に役立つ、議会図書室の機能、書籍等の改善充実を図る必要があるということでございます。これについて、

御意見をいただきたいと思います。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 議会図書室については、議会基本条例の中でも整備を進めると、こうなっているわけですが、私も 22 番ですね、議会図書室の充実と有効活用の推進ということで挙げさせていただきました。趣旨は同じなんです。ただ、手法としてですね、ここで整備をしてですね、市民にも利用できるようにだとか、きちっと充実した形になるかという、なかなか難しい部分もあるだろう。だったら、新しい図書館の構想がつけられているんだから、その中に、そういう議会コーナーみたいなのを一緒につくって、市民の皆さんも使えと。議会関係だけじゃなくて、市政全般のいろんな計画書だとか、過去の調査資料だとか、そんなの一同に会してですね、そこで、妙高市の生い立ちから始まって、現在の状況が見えるような、仕組みはどうなのかなということで、22 番はそういう提案をさせていただきました。どういう形で整備するか、それがどういうふうに市民の皆さん、議員を始め、役に立つのかというところが一番のポイントじゃないかなというふうに思うんですが、これは時間をかけて進めるべきかなというふうに思います。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 図書館ということでどうしてもつくらなきゃいけない。これ設置しなきゃいけないってことで、そもそも論、あのスペースにどれだけの書籍が入るのかっていうのもあれですし、本当に立派な議会図書館つくっても、恐らくいろいろネットで探せる時代なので、過去のそういうのは、すぐ探せると思うんで。あそこは最低限といいますか、どれぐらいのものが最低限なのかわかりませんが、最低限それぐらい置いとかなきゃいけないよっていうものは、まあ置いとかなきゃいけないんですけど。むしろあの、できればネットの繋がったパソコン 1 台とプリンターかなんかですね。よく我々も一般質問持ってきて、ちょっと原稿直したいなっていう時あるんですけど。職員のかたのパソコン借りるわけにもいかないし、結局また家戻って、プリントアウトみたいのものもあるんで。なんだったら、ノートパソコンでもいいですし、そういった少し作業ができるようなスペースも入れて、一応ネットで、その電子図書って言うんですかね、そういうのも検索できるような形にして、あのスペースを最大限活用できるような図書館にしたほうが、私はいいと思います。

○委員長（高田保則） 堀川係長。

○堀川係長（堀川 誠） 参考までなんですけど、今図書室にあるパソコンについては、ノートパソコンのほうに入れ替えをさせていただきました。なおかつインターネット、ワード、エクセルを入れましてプリンターも一緒に入っております。それが、あの最近の話なんですけど、入替をさせていただきましたので、今後使うことができるかと思いません。

○委員長（高田保則） この辺については、3 年か、4 年前からいろいろ要望してあったんで、ようやく 31 年度から実現したってことで、ぜひ利用していただきたいというふうに思います。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も、本当のこの前に行った時、年前だけど、まだなかった。

〔「ちょうどその頃です」と呼ぶ者あり〕

○堀川委員（堀川義徳） 議員の方々、誰も知らないんで、もしそういうのあればですね、おそらく利用する方、自分で。ただ、その使い方の規則的なものは何か決めとかなないと、そのウイルスですとか、例えば、USB 持ってきて、挿したら、実はパソコンが……。ってこととかなるんですが。その辺何か、せっかく入れたんであれば、使用しなければいけないです。何かある程度、最低限のルールは決めておいたほうが。我々、今ここにいるメンバーすくなくとも、誰も、そういう環境が整ったこと知らなかったんで。その周知と、後、ルールですよ、最低限の

検討して、ある意味図書館の前進だと思います。

○委員長（高田保則） 今、パソコンの使用基準ということじゃなくて、ルール決めたらどうかという御意見でございますけども。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 2月27日の全協のときに、報告しなければいけなかったと思うんですけど、ちょっと予定入られてなかったもので、入れさせてもらいますし、禁止事項みたいな感じですかね、USB差し込むのがだめなのか、いいのかといったようなことですか、その辺確認して、周知できればと思いますので、お願いいたします。

○委員長（高田保則） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 検索だけっていう形になると、ちょっと、折角入れたものが有効活用できないのかなど。そんななかではでね、できればですね、USB差し込みできる形がいいんですが、先程、堀川委員が言ったように、万が一のことを考えた方場合、どうなのかなど。そうすると、データをメールで送っておくのがいいのかとか、いろんなやり方あるんですけども。やっぱり一定の皆ものだから、そこら辺は、ルールしっかり決めてもらわんといけないかと思います。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も、パソコンのそれは、それとしていいんですけど。この公明党さんから出された時に議会基本条例何条には何々というような項目がこうありましてですね、議会図書室の充実って、活字にあるわけですよ。そういうところを、どのような理解をして、例えばパソコンならパソコンの形に移行していくのかというようなことを少し整理しておかないと、一挙にワープしちゃうとですね、また、それはどういう議論になっていたんだと、こうなる可能性があるんで、そこら辺ちょっと気になっているところです。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 我々もいろんな議会とか、視察に行くけど、そんなに立派な図書館あるところ、あんまり見たことないですし、割ととりあえずなきゃいけないからつくってあるような形で、市のそういった歴史ですとか、ここ10年、15年のいわゆる予算、決算ですとか。そんなぐらいで、あんまり立派な図書館も見たことないんで。その市民の方がですね、わざわざここまで来てくるような図書館っていうイメージはちょっとないと思うんですけど。あとそのUSBの話、やっぱりUSB、やっぱり持ち込まないと、自分で途中までやっていたやつそのまま持って来て、なんで。ウイルスソフトは入ってるんですかね。それ入ってれば、多分それ一回チェックしてから使ってみたいなルールであれば、USBもオーケーにしとけばいいんじゃないかなと思うんですけどね。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） まず、ちょっと整理したいとはですね、図書館の機能としての検索なり、調べるものとしてのそのパソコンと、作業というか、ちょっと分けたほうが、もしかしたらよいのかもしれないと思いますので、その辺も整理したほうがいいんじゃないかとおもいます。急に挿すとか、挿さないとかというよりも。検索としては、図書館としては必要だろうから印刷まではできるんですけど。あと作業用をどういうふうにするかというのは検討したいと思います。

○委員長（高田保則） ほかにございませんか。

副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 今更なんですけど、この法律にも図書室を用意しろと書いてあるんですけど。どれを置けという規定はあるんですかね。どういうものは必ずそこにおけという多分、俺ないと思うんだよね。ただ設置しろというだけなんで。それなら、公明党さんからせつかく話が出てるんなら、どういったものを置いていけば、充実し

ていくかっていう流れをここで協議してついたらいいんじゃないかなと。図書館の本の購入費だって、年間3万円ぐらいしかないわけですので、そういったものも考えながら、ちょっとこういったものは揃えていくべきだというような方向性を出すなり、そうやっていけば、図書館の充実という形になってくんじゃないかなと思うんですがいかがでしょうかね。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） いわゆる地方自治法できて、昭和26年ですかね、その頃書いてあるんですけども、その頃というのは、そのいろんな通達とか、法律だとかが山ほどあって、それは何というんですかね、法律が変わるために加除してやっていたんですよ。市自体もそうそうでしたけれども。それが膨大な量で、やっぱり最新のやつをやらなきゃ。それから、いろんな事例集みたいなのですね。そういう時代の、整備をしないという地方自治法の考え方だろうと思うんですよ。今はそれはもうネットで調べたほうが早いよと。各省庁の通達だって、すぐその日に出ればすぐわかるわけです。そういう意味での議会図書室っていう部分の、使い方っての大幅に変わってきてるいいんじゃないかというふうに思います。私はむしろ政策提言を目指す議会を標榜するのであれば、それができるような資料収集、そして市民との協働、市民も一緒にそういった政策資料が閲覧できてですね、一緒に考えていけるようなそういう場にすべきでないかというふうに思っています。熊本市だとか、あとどこだったかな。いくつか例挙げときましたけれども。やはりそういう視点に立ってですね、市民の皆さんに利用しやすいように、なおかつ議員の役に立つようにということで、一般の市立図書館の中にそういう議会コーナーみたいなものを設けるといようなことが、今の先進事例かなというふうに思いましたので、提案したんですけども。物置になってるのは事実ですよ。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 気持ちはわからなくてもいいんですけど、一般図書館と、議会図書室、別だわね。俺、議会図書室で最低限ほしいのは、市の図書館にも市の情報のコーナーあるんさ。だけど、広報あらいの時代からのだとか、議会だよりっていうのは、欠番ばかりでないんだよ。そういうのとかさ、委員会の会議録、検索できるようになった後んのは省いていいかとか、わからんけど。前からあるの、揃えられるのあったら、例えば、合併以降のは、全部ここへ来れば見られますとかさ。そういう価値のあるものを用意しておいてもらえば助かると思うんだけどね。そのほか、市民の皆さんは、予算書、決算書、事業概要、そういうのは揃えてあれば、市民の皆さんは来なかったって、図書館に備えてあれば、情報提供としては丸だと思うんだけど。ここでも、やっぱりそのくらいのは必要じゃないかなと思って。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私、これ、議会基本条例のこれ持ってたんですけど、21条に図書館のこと書いてあって。それで、図書館は議会の議員の調査研究に資するために、議会図書館を設置し、その図書の充実に努めて、書いてあっては。2番目には、幅広く公開して、議員のみならず、市民及び市の職員が利用すると。3番目に、その議会図書室に関して必要な事項は別に定めるになってるんですよ。だから、この別に定めるが、まだ定めてないから、この別に定めるをここで決めて、何が必要だってことにしとけば、多分別に定めるとこれなんか特にはないですよ。その図書館の別に定めるって、何があるんですかね。

〔妙高市議会図書室管理運営規程というのが、一応〕と呼ぶ者あり〕

○堀川委員（堀川義徳） それどんな内容なんですか。何が必要だか、そこに書いてあれば・・・。

〔それ、コピーして持ってきます〕と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 暫時休憩します。

休憩 午後1時 2分

再開 午後1時12分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。

図書館の運営については、なかなか現状を考えますと議会運営委員会でどうのこうのという結論なかなか難しい。そういうことで、検討委員といますか、若干の検討のチームをつくっていただいて、そこで検討していただくと、というような方向にしたいと思います。それで、多くても3人ぐらいだと思うんですけども、その辺でとりあえず、案として、議連の正副委員長、それと正副議長この4人に、その案を若干任せていただけないかなと思うんですがいかがですか。また、それは皆さんに提案させてもらいますけど、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） じゃあそういうことで・・・。

〔「問題はいつやるかだ。」「新しい任期になってやるのか。6月までに結論が出るようにやるか。それなら、3月終わったらすぐやらなければいけない。はじめんけりゃいけないしさ。』と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） その辺も含めて、提案させていただきます。じゃあ、そういうことで、図書室の関係については、これは改革クラブの22の図書室の充実ということでありますが、それを含めて検討させていただきたいというふうに思います。そういうことでNo.3の1、No.3の3、これについてはそういうの方向で。あとNo.22も含めてそういう方向で取り扱いをしていきたいと思います。

次にNo.6の1。共産党さんが提案しています、議会の運営委員会の構成は常任委員長の宛て職を廃止ということで、今の3常任委員長は自動的に議会運営委員会の委員になるということとなっておりますが、それを廃止するというの提案でございますけども、いかがでしょうか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ちょっとまだよくわかんないんですけども。常任委員長が入ってることによる何か弊害とか、があるから廃するっていうことなんだろうと思うけど、そこら辺はいかなもんなんでしょうか。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 都合がいいんだけどね。都合はいいだけ、常任委員長は、一般的に言えば、その委員会中で選ばれているだけの話なんだよね。議会運営委員会っていうのは、皆さん、こうやってきてわかるけど、議会運営の責任を持たんけりゃいけないとこなんだよね。そこら辺では、そういう構成でいいかどうか。だめだと言っているんじゃないんだよ。いいかどうかを検討して、たまたま、議長、副議長で選んだら、常任委員長が出てくる、会派代表が出てくるというのは、結果としてはあるかもしれないけど、そういうやり方をもう一度検討してもらいたい。ただこれは、7月の改選までに間に合うかどうかともわからないから、引き続き検討することにしたい。

○委員長（高田保則） 副委員。

○副委員長（佐藤栄一） 今、渡辺さん言われたんですけど、昔は、ここには委員長さん入っていなかったんですね。その代わり、正副委員長会議を議連が終わった後に、もう一回開いて、そして議連の結果報告を、正副委員長さんに報告をして、そして伝達をしていたという流れがあったんです。ですから、議連が終わるまで、別室で正副委員長さんはお待ちになっていたと。それだとしても、非常に会議、長いんで、人数も減ってきたんだから、委員長さん、ここに入ってもらって、一発で決めたほうがいいんじゃないかということでこの形になってきたんです。そういった流れを一応あの参考までにですが。その後、だんだんと会派というものが出てきたんで、会派代表者会議と今度の議連の関係も、かなり検討していかんきゃいけない時期には来てると思うんで。そういったものも含めると、

7月まで間に合うかどうかは、別にして、話をする場所だと思います。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も、議会運営委員会なんで、そこで決まったことがとにかく議会運営にスムーズに、全議員といいですか、議会運営委員会で決まったことがスムーズにやればいいということで、今の話を聞くと、当然ここで今、議運の中で委員会の順番どうするねって、というような形でああいうふう決められるから、今時点の形だったら、この議運のメンバーの中に、委員長いたほうがいいのかと思うんですけど。今度、会派代表者会がもうちょっと、ウエイトっていますか、その重要性というか、そういうふうな運営の仕方ですと、ある意味、会派で全部、全議員の、一人会派も含めて、そこで決まった事がスムーズに行けば、あくまで委員会の準備はそこらは委員会の運営だけだと思うんで、ですんで、その会派の今の代表者の会議といいですか、会派運営と議運のメンバーって、かなり絡んでくるのかなと思うんで、もうちょっと、会派代表者会議のそっちのほうのあれを見ながらこっちを決めればいいんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長（高田保則） 議運と会派代表者会議となりますけど。議会運営委員会の位置付けっていうのは、議会の中の、議会運営委員会の位置付けっていうのは、どういうものであるか。今の議会基本条例、マニュアルの中の、会派代表者会議の位置付けっていうのは、どういうものであるのか、っていう、そこをはっきり区別しないと、何でもかんでも関係あるんじゃないかと、味噌も糞もいっしょみたいになりかねないんで、その辺は、やはり討議していかなければいけないというふうに思います。議会運営委員会っていうのはあくまでも、議会の運営をいかにスムーズにするか、また、議員側の意見をどうやって通すかっていうことも含めて議会運営委員会ですのね。そういう目的を持った議会運営委員会ですので、ですから、決定事項は全協に報告することだけなんですよね。討議するとは書いてないですよ。そういう重要な議会運営委員会ですので、その辺も含めて、検討、意見交換をしたほうがいいんじゃないかというふうに思うんです。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 基本条例の中の議会運営の強化ということで基本条例中に、まだ代表者会議云々、全然ないんですよ。もし本当にその代表者会議のほうのメンバーを議運のなんとかって言ったら、この辺の今の議運の強化って、基本条例の中には、全然そういった、代表者会議って、全然まだ文言としてないんで、だから本当にそれで運営するということになれば、やっぱり、こっちの基本条例の方の中にも入れながらやってくっていうようにしないと、今時点は、議長の、公約でもって、代表者会議を積極的につてというところから来てるだけなんで、正式なものではないってことで、それを正式なものに立ち上げるってことになると、議会運営のほうにも十分関係してくるってことで、その辺の関係を見ながらということなのかなってことなのかな。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先送りですね。というのは、会派代表者会議、何で書かなかったかという経緯って言うと長くなるからあんだけど、あくまで意見交換だからさ、それをそこで決める必要もないんだ。ただ、議運は、ここの議会運営に責任を持つ立場だから。ただ、そのメンバーを選ぶときに、常任委員長を入れたり、ほかの会派の代表を意識して選んだり、または本人の希望もあるかもしれない。そういうのを調整する、摺合せするのは、議長、副議長大変かもしれないけど、そういういきさつで先送り。だって、すぐ結論でるわけじゃないもん。

○委員長（高田保則） では、No.6の1については、継続審議ということでさせていただきたいと思います。

次、20番ですか。次にNo.20。妙高葵クラブの出席表示板を設置するというので、意見交換をさせていただきま。これは前回ちょっと、非公式で意見交換をしましたけども、今回正式に議運として正式に議題とし載せたいと思います。これについて御意見ございますでしょうか。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） もう一回確認なんですけど、出すことによっていわゆる議会改革というのが進むのか、議会改革やってるわけなので、出すことによって何かメリットがなきゃいけないんですけど、その辺もう一回、どんな理由でしたっけ。出すっていう理由。

○副委員長（佐藤栄一） 委員長交代します。

高田委員。

○高田委員（高田保則） これについてはですね、確かこの名札の問題も確かそういうことで、名札を付けるということで変えて今してますけども、あれをもう少し市民の皆さんに議員の活動をわかってもらいたいという意味で正面玄関に電光表示してはどうかという提案なんです。今ここに事務局の入口に名札ありますけども、これは私ども18人しか必要ないわけですよ。誰が来ている、来ていないとかって、何のために来てるかということも18人同じですから、いいんですけども、それを議会改革ということ、わかりやすいことも含めて正面玄関に少なくともきょうはどういう会議があってどういうメンバーが出席してるのか、どう活動のためにどう議員が入庁してるのか、それはやっぱりある程度、開かれた議会とかわかりやすい議会を私どもがアピールするためにもやったほうがいいんじゃないかなということでございます。私ども、管外調査、視察行ってもそういう自治体が多いですね。正面に、きょうは何々会議だとかどう議員が出席してるだとか、そういう表示板があります。それは確かに非常に市民にもわかりやすいし、議会何やってんだというようなことも、そんな誤解を招かないような議会活動もできると思うんで、そういう意味でこれにしたわけです。設置ですけども、設置についてもですね、費用的には掛かりますけど何百万も掛るわけじゃないし、その管理をどうするかということもこれからやってかなくちゃいけないんですけども、それを含めてわかりやすい議会、開かれた議会ということで提案させていただいたわけです。以上です。

○副委員長（佐藤栄一） 委員長交代します。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 私もですね、開かれた議会、透明性という部分では今の御意見に賛成です。ただ、コストが掛る部分についてはやっぱり工夫せにやらんだろうと。極端な話、今のアナログ体制のやつをそのまま正面玄関持って行って、本日の委員会とか本日の会議とかって言って、自分でこうやっていくというような手もありなのかなという気もしますし、方向としては私はそうすべきだというふうに思います。ただ、コストの掛らないようなそういう形で実現すべきかというふうに思います。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私も今ここにすぐひっくり返すやつあるの、あれ恐らく最初つくった理由ってのは、皆さんのほうできょう誰が来てるのか、来てないのか5分前になっても何とか議員来てないのかしらってことで、実は裏返しにしてあればトイレかなんか行ってるのかというのが、内々の確認、出欠の確認だと思うんですけど、きょうも下から上がって来るときに、下の西側の廊下から上がってきたんですけど、会議はあるんですけど、午前中、いわゆる全員協議会、本会議場。その後、議会運営委員会と広報広聴委員会とあるんで、会議をどういう会議をするかというのは、恐らくもっと大きく表示せえっていうのもわかりますし、あとは小嶋委員言ったように、その会議に誰が参加してるのかっていうのを本当にデジタルでお金掛けてするんだったら、とりあえずはもうちょっとは会議のスペース広くして、下に今みたいに名前っていうとちょっと書くのあれですけど、こういう小っちゃく掛けて、議運だったらこのメンバーの名前が掛るような形にしておけば、何とか会議はこの議員のメンバー来てるんだっていうのは、最初はそれくらいからやったとしてもそれくらいかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 私もいろんな所を議会関連で行かせてもらいましたけれど、表示すること、そしてみんなから理解してもらうこと、これは大事なことだと思います。ただ、それを自らね、やる意思を持たないですね、誰かがしてくれるとかですね、そうじゃなくて、あそこでボタンを押したらですね、自分は来てるんだというようなことを自分自らやっぱりそういうことをきちっとやるということと、野球の掲示板ありますよね。アウトとかストライクとか、あれと一緒にですね、ボタンを押せば来るとかそのぐらいのことは、わかるんだし、できるんだし、何の委員会だっというの参加してるのわかるんですから、そんな大層なコストじゃない自分たちが参加してですね、できる方法を少し議論すればいいんじゃないかなと、私はそんなふうに思いますし、今のやつはやっぱりあまりにもですね、ちょっともうちょっとあれかなとこんな思いですけど。

○委員長（高田保則） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そんなのいらんわね。あの、新井市だったときに三役、そのほかにふやしてやまびこコーナーできたとき、全課長のプレートつくったんです。ボタン押すとランプ点くのね。それは常勤の職員だからさ、ああ出張して留守なんだとか、それ必要なだよ。受付、案内をしている女性なり男性も案内してたんだけど、その人たちは、何々課長居ますかってきたとき見て、電気消えてればきょうは留守ですとか、そうやって言えたんだ。だけど議員はさ、会議あればその所属する議員は来るのが、来てるのが前提なもんだから、たまに休んだりなんかあるかもしれないけど。だから、市民と議会の関係で必要なのは、どういう委員会が開かれてるか、どういう会議やってるのかってのがまず第一に最低限必要であって、そこへ何々議員が来てるかどうか、会派の事務所でもあったりなんかして、相棒じゃないけど裏返しにして赤い札出して、ああ外へ出てるか、居ねえんだとか、この会派はきょうこの議員来てるなってのは、それはそれで別の目的でつくってるんであって、議会のもので言えばそこにひっくり返して自分で来たらひっくり返して、ちゃんと名前を出すと、対市民の言えば、今の表示が不十分ならあれを充実するのがまず第一。それから先は市民の反応を見てどうしたらいいか考えていくべきだと思う。

○副委員長（佐藤栄一） 渡辺さんと似てるところあるんですけど、先ほど名札見ましたら、ひっくり返さないで帰る人がたっぷりいます。あれさえもできない状態で、まして1階に持って行ったら無理だと思いますね、私、もしやるんなら、議員の個人名じゃなくて液晶できょう市役所の庁舎でどんな会議やってるのか、支所でどんな会議やってるんだという一覧が絶えず画面どんどん変わってもいいから、液晶画面で会議出て来るほうがむしろ市民にとってうれしい話であって、そういうのを執行部側になんか付けられないもんかいねという要望を出していったほうが、私は市民のためにはなるんじゃないかなというふうに思ってます。ですから、あまり名札はここにあればとりあえず5階が我々の戦場なんですから、ここでしっかり名前がわかってればいいんじゃないかなと私は思います。

○委員長（高田保則） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私ども葵クラブで先進地、また産経で行ったときに感じたんですけども、費用的には若干掛るんですが、職員にも負担の掛らない形で対応してかなきゃいけないのかな。そんな中ではですね、どっかでデジタルサインみたいな形で簡単にできるような表。それが私らも行った中で、このうちの会議だけでなく、よその自治体から行政視察等に来られる場合もですね、そこに打ち込んだ形の中で「歓迎 何々様」みたいな形で、ウェルカム精神、非常に気分的にもね、違うなど。それともう一つは、市民の皆さんにどんな会議が議会としてどんな会議が行われてるのかと、今は看板あるんですけども、なかなか目に入らない。置き場所をもうちょっと工夫するのも一つの方法かもしれませんが、そんなに多額に費用掛るあれじゃないと思いますので、ちょっと時間かけても検討していく必要あるなど、そういうふうに思ってます。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今、何とか会議ってあれ、西側から入ったあそこにだけあるんですかね。あと、正面は。普通市役所って正面から入るわけですよね。だから我々は駐車場近いんで西側から入って、きょうエレベーターの前に会議のやつあるんですけど、正面にないんですよね。

（「あれも正面から見える」と呼ぶ者あり）

○堀川委員（堀川義徳） 見えるんですかね。今、あれ議会事務局が手書きで書いてるんですか。誰が。手書きなんですか。今ここにこだわらないで、結局こだわらないで、こども医療なんか手当の支給みたいな全部手書きじゃないですか。ああいうのをまずもうちょっと大きなモニターで出せるようにしておけば、今度その会議の下に名前打ち込もうと思えば打ち込めるものもあるかもしれませんけど。まず、議会だけじゃなくて、きょう市役所でどんな会議があるかってのを市民にわかってもらうための工夫というか何かそういうのをやってもらうっていうので一歩全身かもしれないですね。

○委員長（高田保則） 今の堀川委員の意見は議会だけじゃなくて、いわゆる妙高市としてきょうはどういうものがあるかということ。

○堀川委員（堀川義徳） あれ何の会議でも手書きなんですよね、今。

○事務局長（岩澤正明） はい。

○渡辺委員（渡辺幹衛） どっかの施設行くとちゃんときれいに書いてあるのあるんだけどな。

○堀川委員（堀川義徳） 水夢ランドとかだって、きょうの予定って行って、何時から何時まではどここのバスケットチームです。何時から何時までってあれくらいできるわけだから、そんなに難しいシステムじゃないと思うんで、市役所でちょっとやろうと思えば、モニター一個あれば総務課でも誰かがパソコンできょうの市役所の会議とやるとけばとりあえずきれいに入ると思いますけどね。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 今言われたことはですね、パソコンでいくらでも打ち込めば表示板出ますから、それは書くよりも打ち込んだほうが早いと思いますのでそういうテレビの画面さえあれば、そういうことも全てできると思うんです。簡単に。

○小嶋委員（小嶋正彰） 新井駅にもデジタルサイネージあるからあれみたいなもんですよね。

○阿部委員（阿部幸夫） 新幹線のこう出る、あれと全く一緒です。

○委員長（高田保則） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 例えばどっかの議会視察の人が来たといっても、「祝」と書いてあるどうかわかりませんが、我々行くとたまに結構歓迎的な花とかのこうあったりとかするんで、そういうのだから恐らくパソコンであれば割ときれいな、ああってようなかたちになると思うんで、それはぜひ議会側からどうだって、それに甘んじて何かそれもやってもらうというのもありだと思えるんですけどね。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そのね、デジタルサイネージ、新井駅にトキ鉄の商業的やったりなんかして、そのもののイベントの案内だとかやってますよね。あれと同じようなもので、会議の案内、議会も含めたそういうやつだとか、それから妙高市の何かPR。イベント案内だとか、そういうのもトータルでできるような形にすればですね、画面が何秒か後に変更してくみたいな、そんなことでアピールを提案してみたらいかがでしょうか。その中に議会の我々の求めるものも入れさしてもらおうと。

○委員長（高田保則） 今、大方の意見は議会だけではなく行政も含めた案内設備を設置してもらうということで議会側から真っ先に要望していくと。検討を求めるということで結論にしたいと思いますが、それでよろしいでしょう

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則）　そういうことで、葵クラブの20番については、そういう方向で議会側から検討、要請をしていくということでまとめたと思います。

次に33番、この一問一答方式は終わったんだっけ。じゃあ、18番。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則）　そうすると、32点の21番、改革クラブの常任委員会の所管事項見直し。これについて協議していただきたいと思います。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明）　先回検討していただいた中で委員会の強化みたいな話ですね、付託案件の審議する時に総括質疑の数の制限だとか、そういう委員外議員の活用だとか、そういう形ですね、常任委員会の検討していただいたんですが、21番というのは具体的に言うか、3常任委員会、2常任委員会に分けたらどうかというような具体的な話だと思いますので、その検討になるかと思います。

○委員長（高田保則）　小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰）　ちょっとね、集約されて三行ばかりになってあれなんですけど、気持ちとしてはですね、2常任委員会にして整理するというのも一つありますし、今の3常任委員会の中で所管課の構成を変えてですね、やるというのも一つの方法かなというふうに思います。と言いますのは、今非常に昔の新井市の時代と変わってない3常任委員会なんですけども、予算の構成だとかですね、市民の関心だとか、そこら辺は大幅に変わってると思うんですよ。例えばきょう予算が出ましたけど、産経に関わる例えば歳出予算見ますと十四、五%なんですよ。商工労働費、それから農業費。非常に民生費だとか土木費それから衛生費、これだと予算規模で半分ぐらい。仕事の中身なんか見ると教育だとかそういうのも非常に大きいというなことで、アンバランスがかなり時代の流れとともにですねきてるのかなふうに思います。ですから2常任委員会というのは一つの提案ですけども委員会構成そのものですね一度見直しする必要があるんじゃないのかな。2常任委員会にするとなると相当の規則改正だとかいろいろのがありますけれども、所管を変えるってことであればそんなに時間かからないと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

○渡辺委員（渡辺幹衛）　2つの問題あるんですけど、まず3常任委員会を2常任委員会にするのはそれはする必要はないと思ってます。と言いますのは、総括質疑は付託される所管委員会以外の議員しか質問できません。だけど実際は予算の総括質疑も通告制だけど見てわかるようにそんなにみんながしているわけじゃないんですよ。それを今度3常任委員会を二つにして、当然守備範囲がふえるわけだけど所管の範囲増えたのに対応できるほど7日間、8日間で調査勉強できるかどうかと言うと、失礼ながら議員力の問題もあって今は私も含めてできないと思います。それと今度3常任委員会の所管替えについてです。課長の数で言えば総務文教委員会、課長いっぱいいるけど質問の数はそんなにいっぱいになってると思わないし、産経の問題さっきちょっと話しができましたけど、きょう提案あったみたいに、ガス上下水道なんて金額いっぱいあるんだよ。ただそれを話題として問題視をできないでいる議員力のほうが問題なんだよ。今の企業会計の仕組みの中で、繰越し資産だの何だのって、今度また料金の問題出てくるとその減価償却費をどういうふうに見るできかの問題出てくるんだけど、減価償却費が一般の民間企業と違って、公営企業の減価償却費がどんな恰好になってできているかとかなんか細かく調べれば問題点なんていっぱいあるんだよ。私は結論から言うと継続ということ。今の問題は。

○小嶋委員（小嶋正彰）　継続とは審議する必要がないってことですか。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 審議してもいいけど引き続き今ここですぐ結論を出さなくてもいいって意味。

○委員長（高田保則） 今小嶋委員から提案側の説明と渡辺委員から現状でいいんじゃないかとの提案がありました。

私ども進めている議会力、議員力の問題もテーマに上がりましたが、それも含めて協議していただくということでございます。確かに今渡辺委員がおっしゃりました企業会計は相当予算的に大きい予算なわけですよ。残念ながら委員会の中でも企業会計の議論はされてないのが現状です。私も産経委員の中ですけど、そんなことも含めて渡辺委員が指摘されていると思います。そういうなかで、予算規模、事業内容含めてどんなふうにということで協議していただければと思います。

副委員長。

○副委員長（佐藤栄一） 私は二つにするのはちょっと無理があるかなって感じがするんですけど、ただ産経が委員長さんの数が少ないという話が出てました。私は少ないとか多いとかの問題でなくて、最初の頃から思ったんですけど、何で建設課が産業経済のほうに来ねえんだなあというの思ったんで、建設厚生の方は福祉厚生という形でできれば一つの形でいいんじゃないかなというふうに思ったですね。やはり土木ってのは産業だというふうに捉えていく部分が多いんじゃないかな。特にリフォームとかいろんなこと考えていくと。そういう分け方の検討は今すぐ出来なくてもこれからしばらく検討していてもいいんじゃないかな。今度執行部にも関わってくる話だと思うんで、その辺で7月までにやるとなると7月以降の方には拘束力が出てしまうのと、7月以降になると2年間またんきゃいけないジレンマと両方あるんですが、その辺もちょっと検討だけしていただければと思うんですけど。

○委員長（高田保則） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 先ほど小嶋委員から話しがありましたけど、三つを二つにするという話の前段で、今の現状の中での分けですね、そこもできたらという話も先ほどありました。また佐藤委員からこれからの進め方の部分でも話がありましたけれど、もしそういうどちらかと言うとあまりにもウエイトの関係で色々あるのであれば、そこら辺の3委員会の役割の部分を少し議論しながらですね、進めたらどうかということと、前回の中で委員会の発言の中であったのは、特別委員会をつくらうとした時になかなかですね、委員会がいくつもわかれていてウエイトが特別委員会のほうになかなか、持っていけない部分があるというような話も今日までありました。従いまして、そんなことを色々考えたときに、もっと議員が活発にいろいろやるとすれば交通整理の仕方と、それから思い切って次につなげる議論を深めたらどうかと私は思いますので、できれば第一段階としては3委員会の中で交通整理をすると。そのようにスタートすべきじゃないかなと思います。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ちょっと単に予算規模だとかそれだけじゃなくて、社会の変化で複数にまたがる課題が非常に最近が多いんじゃないか。人口減少は一つの委員会ではとてもできない。空き家や定住は建設厚生委員会、子育ては総務文教委員会だし、そういうのをトータルで検討しないとなかなか方向が出てこない難しい課題はいっぱいごとあるんじゃないかな。そのようなことで二つに整理してはどうかと。去年私は複数の委員会に出席できるように提案をさせていただきました。それと同じことなんですけれども、そういうような幅広く検討できるような仕組みも必要でないかなということを言わせていただきました。議員力が足りないと言われるそのとおりなんで、申し訳ありませんと言うほかないんですけども、やはりそういう形で時代の変化に対応したですね、仕組みっていうのも必要じゃないのかな。今すぐ結論ということはないですけども、ぜひ検討を宜しくお願いします。

○高田委員（高田保則） ちょっと余談ですけど、前回の去年、一昨年から懸案だった妙高高原観光案内所の件もやはり、産業経済委員会が所管だけでも所管の課が答弁できないというような現象も実は出てきているわけですよ。今回もエアコンの問題についても、所管は教育委員会だけでも実際は建設課ということで、そんなような問題も出

てきてますので、それをどのような形で集約して討議していくかということは問題があると思うよね。そういうことで今所管課の変更ということも一つの手だだと思いますし、これは何年か前から指摘もいろんな意見が出てるんですけども、そろそろ今のその内容から言っても所管課が変更あってもいいかなというふうには感じるんですけども、その辺はどうでしょうかね。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 複雑に絡み合っている国民生活を反映してるんだからしゃないんだけど、所管課は入り混じっているんだよね。二つの課を一つにしたりして、課長一人になって、今まで二人の課長が別々の所管委員会に出たのが、今度一緒にしちゃうもんだから、両方出るわけにいかないでこっちにくっつけたり、そういう点ではかなり無理なところもあると思うんだよね。そこら辺で今の二つ、三つは置いてき、所管を見直すという作業はする必要があると思います。

○堀川委員（堀川義徳） 私も委員会、太田さん入ったのでこれで6人になったんですけど、建設厚生委員会なんて、こないだまで5人だったんで、非常にちょっと委員会で5人って少ないです。今、18割る3で6人で、でもなんかちょっと少ないのかなって気がするんですが、恐らくこれ以上少なくなったら本当に委員会どうなのかなって気もしますし、今年の7月の選挙でどうなるかわかりませんが、極端なこと言うと選挙にならないようなことになると定数って話も出てくると思うんですよ。そうなるやっばりこの今の3常任委員会の6人体制ってのも本当にこれも見直してという話にも当然必然的になると思うんで、その体制も現体制でとりあえずの維持しなきゃいけないと思うけど、やっばりその所管の見直してのは、やっばりあの必要だと思います。私産業経済委員会にいたときに鳥獣被害をやっているのに、結局農林課の所管じゃないって話なんて、同じイノシシで困ってる場所なのに、それも結局環境生活課呼ぶわけなので、だからとりあえず、やっばり所管は所管にしておいて、国のいわゆる縦割りの予算の処置で来てるんですが、どうしようもないと思うんで、それは委員会の中で同じ関連のやつだからってことで、あれは議長ですかね、許可もらって関連なる所管以外の課長も呼んで意見を聞くっていうよう、あととりあえず対応してかなきゃいけないと思うんですけど、やっばりそのさっき言われた特に建物関係ですよ。建物関係、ほとんど所管じゃないのに関わる。建設課が関わる人が多いんで、その辺は今の所管の見直してのは、今までのこの過去のいろんな事業を見ながら、これはかなりだぶる部分があるということになれば、その辺は見直してかなきゃいけないと思いますね。

○高田委員（高田保則） 先程副委員長が言った産業経済という一つの問題で言えば、建設課が当然そこに入って来ても不思議ではないと御意見でしたけど、もう一回若干所管課を変えるってこともあるし、今の総務文教委員会の範囲が果たして適当かってこともあるし、どうでしょうかね、その辺は。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 特に建設厚生委員会なんて所管が少ないんですけど、義務的経費が多いんで予算規模が多いからといって仕事量ってありますか事業の委員会としての作業量が多いかというところでもない。その辺特に産業経済委員会だとインバウンドだとか農業の問題だとか、所管は少ないですけど問題山積みたいなのところもあるんで、その辺やっばりその予算で多い少ないじゃなくてやっばりその事業の数ですとか今の社会情勢にあった形で、所管の割り振りが必要だと思います。

○高田委員（高田保則） 暫時休憩します。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時 9分

○委員長（高田保則） 休憩を解いて会議を続けます。この所管の問題については、27日の全員協議会で、今回の結論

の話をして、会期末までに全員のアンケートを取るといふことにしたいと思ひます。もし、所管以外の意見もあつたら、それも可としたいと思ひますが、いかがでしょうか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。そういうことで行いたいと思ひます。事務局、そのような方向で準備をお願いします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） 議会改革については、そういうようなことで、一応区切りをつけたいと思ひますが、ただ、まだ、これからやらなくちゃいけないのは、7月までにやるのか、継続するのか、その辺も選別をしなくちゃいけないので、それはまた次回に一つお願いをしたいと思ひます。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） ちょっと、簡単にまとめたいと思ひますが、いいですか。

前回から検討したものの中で、まず検討したのは、No.27番、議会基本条例に基づいて、新規事業の手続きを求めるといふことについては、32年度予算に向けて31年度検討するといふことであります。次、検討したのが18番、19番、一般質問の関係です。向かい合つて一般質問を行うであるとか、本来の一般質問のやり方にするといふことで、31年度検討するといふことになっておりました。16番と24の1と25の2、常任委員会の委員外質問のあり方であるとか、複数所属であるといふようななどちらかといふと、お助け、委員外の方のものについてでありました。これも、検討していくこととなりました。きょう検討したのは、図書館、図書室ですね、小委員会で検討するといふことで、これちょっと先延ばしかなといふふうに思ひます。20番、きょう検討したのは、デジタルサイネージ。これ、行政に言うといふものであります。最後21番、3委員会として所管を見直すといふことについて、今ほどあつたように、27日の全協で説明して、意見募集をするといふことであります。このように整理したいと思ひんですが、それで現委員については、最初の27、18、16くらいでしょうかね。そのようなことで全協、次回27日に報告してよいかどうかその辺の指示と申すか、していただければと思ひます。

○委員長（高田保則） 今、事務局長、提案をしていただきました。そのような取り計らいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） そういうことで、事務局長をお願いします。

4) その他

○委員長（高田保則） 次に進みます。4)その他、でございますが、常任委員会における予算審議の確認事項について、説明をお願いします。

事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 時間ない中、すいません。常任委員会における予算審議の方法です。9月定例会、昨年9月定例会では、決算審議をしていただきましたが、その要領で3月の予算審議をすることになりますが、委員会開催までのスケジュールを別添資料、14ページにまとめました。すいませんが、表のほうごらんください。

事務局で常任委員会ごとに一番右側ですが、常任委員会ごとに委員さんの手持ち資料表、事業順、どんな事業が予算いくらでといふ一覧表をまた作成しております。作成しまして、明日この委員会の流れ、この14ページのものと一緒に、同封したいと思っております。各常任委員会ごとに資料は違くなるんですけども、全議員さんに、所管委員会の一覧表と、その手続き、流れを同封したいと思っております。議員（委員）という真ん中の欄ですけれ

ども、その事業の一覧表を見ながら、各委員さんは、自分が何を常任委員会で質問するかということを決めていただくとおっしゃるようになります。最後、7日、8日の総括質疑があつてですね、最終的に自分の質問するのが決まるかと思ひます。全議員さん、全委員さんは、11日の正午までに委員長、事務局にですね、メールをいただいて、事務局のほうで取りまとめまして、各委員長さんに、誰がどの質問をするかという一覧表をまたお渡しします。そして、各委員さんについては、誰がいつ、どんな質問をするかというのをわかるように、当日資料配布をしたいと思ひております。そして当日、委員会を迎えるということになるスケジュールとしております。中ほど、点線ですが、②必要により委員会で打合せということで、必要あつたらですね、各常任委員長さん、委員さんと打合せをしていただければ、このスケジュールで、ちょっと違うよ、というようなものがありましたら、委員会ごとで結構だと思ひますけれども、必要であれば打合せをしていただければというふうに思ひております。説明は以上です。なお、これ、2月27日の全員協議会でも、同じ説明をしたいと思ひております。

○委員長（高田保則） 今、事務局長から、委員会の予算審議に対する質問の仕方、これは前回から行つておりますけれども、このような日程で行いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 真ん中の欄の①のところですね。質疑する事業を委員長に連絡すると。これは、期日というか、締切は。

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 11日の正午までに、事務局へ連絡していただきたいと思ひます。3月11日。7日、8日ですね、総括質疑の内容も聞いてみなければ、わからないんじゃないかと思ひて、ちょっとタイトなんですけど、11日の正午までにいただきたいというふうに思ひております。

○委員長（高田保則） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） それから、当日資料をつくつて、いただけるということですね

○委員長（高田保則） 事務局長。

○事務局長（岩澤正明） 当日資料をつくつて委員長さんにはすぐ11日のうちに送りますし、各委員さんについては、当日でよろしいんじゃないかと思ひておりますので、紙ベースで配付したいと思ひております。

○委員長（高田保則） よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） じゃあ、委員会の予算質疑については、そういうことで、全員で同じ課題を審議していくということで、お願いをしたいと思ひます。

○委員長（高田保則） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高田保則） ないようでしたら、以上を持ちまして、議会運営委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後14時18分